

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	令和 元 年度
1次評価日（主幹等）	2年3月31日
2次評価日（課長等）	2年3月31日

1 事業名	旧塩病施設管理事業			コード	16201	
2 担当部課	部等	企画政策部	課等	企画課	作成者	味澤 勝一
3 事業概要	目的体系	基本目標	みんなでつくる、確かな未来を拓くまち			
		政策	市政運営の推進	施策	公有財産の適量・適正化	
		予算科目	旧岡谷塩嶺病院施設管理費	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	その他（内部事務等）	国県補助	なし	
		根拠法令	なし			

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）
事業の概要（簡潔に）	厳しい医療環境の中で、安定した医療提供が継続できる病院をめざして、市内2病院（岡谷病院、塩嶺病院）の統合により不要となった建物等の解体を計画的に行うとともに施設管理をおこなう。
目的	対象者
	意図

5 事業の実施内容	*元年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容
	<p>1. 病院統合により岡谷市民病院へ機能移転した旧健康保険岡谷塩嶺病院施設について、警備会社への委託による巡回警備等により無人となった施設の適正な管理を行った。</p> <p>2. 病院事業と連携し、不要となった建物等について、年次計画に基づく施設解体を実施した。なお、施設解体は病院事業が実施するため、解体費用は病院会計支出金として繰出している。</p> <p>【令和元年度解体施設】A棟 ※A棟については、隣接する岡谷市看護専門学校の授業への影響等を考慮し、学校の長期休暇（春休み・夏休み）を有効活用するため、平成30年度に前倒しして解体工事に着手し、繰越事業として令和元年8月末に完了した。</p>
前年度の課題への対応	旧第6駐車場の取得意向を示した者の意向把握に努めた。

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）	[単位：円]		
区分	29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
① 直接事業費	1,854,777	1,142,923	563,923	586,000
経常経費	0	0	0	0
臨時的経費	1,854,777	1,142,923	563,923	586,000
* 臨時的経費の説明				
② 人件費	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
正規職員の数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20
③ 合計コスト（①+②）	3,454,777	2,742,923	2,163,923	2,186,000
前年度比		79.4%	78.9%	101.0%
財源				
一般財源	3,454,777	2,742,923	2,163,923	2,186,000
内訳 特定財源	0	0	0	0
* 特定財源の説明				
④ コストに関する補足説明	なし			

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
なし	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <p>これまで、不要な施設を全て解体した後の跡地活用については、「岡谷市新病院建設基本構想」に基づき、「地域の医療と福祉の連携や充実を図る福祉的な活用」を図ることを基本として利活用を進めたきたが、今後については、公募による売却を前提とし、医療や福祉関係はもとより、その他の用途も視野に入れながら柔軟に対応していく必要がある。</p> <p>なお、敷地の活用にあたっては、水路付け替え等の敷地整備が必要になることも想定される。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて2年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧第6駐車場跡地の取得を希望する者があることから、当該者の意向把握に引き続き努めるとともに、跡地活用について具体的な交渉を行なう。 ・交渉の進捗状況に合わせ、敷地売却に必要な調査業務等を進める。
改善方法	
改善開始時期	令和2年4月～

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による2年度の優先度 *H30年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	---	--